

利用料金

◆基本利用料金及び冷暖房利用料金

区分	基本利用料金（1時間当たり）		冷暖房利用料金 (1時間当たり)
	町民	町民以外	
大ホール	3,600円	5,400円	1,230円
楽屋（和室）※旧楽屋1・2	480円	720円	220円
楽屋（洋室1）※旧楽屋3	180円	270円	30円
楽屋（洋室2）※旧楽屋4	200円	300円	10円
練習室	510円	770円	70円
主催者控室	180円	270円	30円
小ホール	1,750円	2,630円	360円
研修室1	310円	470円	60円
研修室2※旧研修室2・3	700円	1,050円	280円
町民ギャラリー	1,560円	2,340円	
喫茶コーナー	280円	420円	70円

【備考】

- ①「町民」とは、
個人…町内に居住している方
団体…構成員の半数以上が町内に居住している団体、もしくは町内に事務所や事業所等がある法人
(町に法人町民税を納税している法人)
- ②大ホールを準備または練習で利用する時の1時間当たりの利用料金は、基本利用料金及び冷暖房利用料金の50%とします。(設備利用料金は通常料金)
※冷暖房については基本的に舞台のみを入れます。舞台と客席両方の冷暖房を希望する場合は、
冷暖房利用料金については通常料金となります。

基本利用料金（1時間当たり）		冷暖房利用料金 (1時間当たり)
町民	町民以外	
1,800円	2,700円	615円

利用時間に応じて、10円未満は
切り捨てとなります。

- ③利用時間が1時間に満たない時、又は1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数を1時間とします。

- 入場料若しくはこれらに類するものを徴収するとき、又は営利、宣伝等の目的を持って利用するときは基本利用料金に次の割合を加算します。

- 入場料等の額が3,000円以下の場合 20%
- 入場料等の額が3,000円を超える場合 50%

※入場料等に段階がある場合は、その最高額を基本とします。

(前売り料金の最高額とする。ペア券等がある場合は、一人当たりの入場料の最高額とする)
○営利、営業又は宣伝を目的とする場合 100%

<例>入場料等を徴収する場合（大ホール使用の参考例）

区分	基本利用料金 ×割合	町民	町民以外	冷暖房 利用料金
入場料を徴収しない場合	100%	3,600円	5,400円	1,230円
入場料等の額が3,000円以下の場合	120%	4,320円	6,480円	
入場料等の額が3,000円を超える場合	150%	5,400円	8,100円	

利用料金

◆設備利用料金

区分	設備名称	単位	室名	利用料金 (1回分)
舞台設備	音響反射板(天井反射板ライト含む)	1式	大ホール	3,000円
	松羽目	1式	大ホール	1,000円
	スクリーン	1式	大ホール	500円
		1式	小ホール	200円
	金屏風	1双	共通	1,000円
	所作台	1台	大ホール	150円
	平台	1台	共通	100円
舞台音響 設備	音響拡声装置	1式	大ホール	3,000円
		1式	小ホール	1,000円
	三点吊りマイクロフォン	1式	大ホール	1,500円
舞台照明 設備	ボーダーライト	1列 24台	大ホール	400円
	第1・2・3サスペンションライト	1台	大ホール	100円
	アッパー・ホリゾントライト	1列 1色	大ホール	450円
	ロアーホリゾントライト	1列 1色	大ホール	300円
	フロントサイドスポットライト(上手・下手)	1列 3台	大ホール	250円
	シーリングスポットライト	1列 6台	大ホール	500円
	フットライト	1列 28台	大ホール	150円
	フォロースpotライト	1台	大ホール	1,350円
	移動用スポットライト(1KW)	1台	大ホール	150円
	移動用スポットライト(500W)	1台	大ホール	100円
	パーライト	1台	大ホール	100円
	ディスクマシン	1式	大ホール	500円
	波エフェクト	1台	大ホール	500円
	ソース4	1台	大ホール	400円
その他	小ホールスポットライト	1列 10台	小ホール	450円
	ピアノ(Steinway D-274) ※1時間	1台	大ホール	1,500円
	ピアノ(YAMAHA S6) ※1時間	1台	小ホール	500円
	持込機器	1KW	共通	100円

【備考】

①利用料金は4時間まで1回とし、以後1時間につき上記の料金の1/4の額を加算します。4時間を越えた額に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間とします。

※ピアノは1時間当たりの利用料金とし、1時間に満たないとき、又は1時間未満の端数があるときは、その時間または端数を1時間とします。

＜注意事項＞

- ・小ホールの「スクリーン」と「音響拡声装置」の利用料金が発生します。CDを再生する場合も「音響拡声装置」の利用料金が発生いたします。当日の対応は致しかねますので、ご利用の際は利用申請書に記載をお願いいたします。
- ・練習、リハーサル（ゲネプロ）で設備を使用した場合は設備利用料金が発生します。

これまで、舞台音響設備と舞台照明設備は「本番のみ」の請求をしておりました。しかし、今回の利用料金の改定と同時に見直しを行った結果、令和2年4月1日より本番以外で舞台音響設備と舞台照明設備を使用した場合も利用料金をいただくこととします。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。